

NO	ガイドライン項番	大項目	中項目	小項目	条件	確認事項	分類		審査					
							規定	運用	必須	該当無	努力	該当無	旧対応No./備考	
1	4-1-(1)	特定個人情報の利用制限	個人番号の利用制限	個人番号の原則的な取扱い		個人番号を利用する範囲は、社会保障、税及び災害対策に関する特定の事務に限定しているか。	★	★		-	-	-	1	
2	4-1-(1)	特定個人情報の利用制限	個人番号の利用制限	個人番号の原則的な取扱い		個人番号は、具体的な利用目的を特定した上で利用しているか。		★		-	-	-	2	
3	4-1-(1)	特定個人情報の利用制限	個人番号の利用制限	個人番号の原則的な取扱い		本人の同意があったとしても、特定した利用目的以外で個人番号を利用していないか。例外として認められる場合を除く。	★	★		-	-	-	3	
4	4-1-(1)	特定個人情報の利用制限	個人番号の利用制限	個人番号の原則的な取扱い		利用目的は、本人が自らの個人番号がどのような目的で利用されるのかを一般的かつ合理的に予想できる程度に具体的に特定しているか。		★	-	-	-	-	4	
5	4-1-(1)	特定個人情報の利用制限	個人番号の利用制限	個人番号の原則的な取扱い	利用目的を超えて個人番号を利用する必要が生じた場合	当初の利用目的と関連性を有すると合理的に認められる範囲内で利用目的を変更したか。		★		-	-	-	4	
6	4-1-(1)	特定個人情報の利用制限	個人番号の利用制限	個人番号の原則的な取扱い	利用目的を超えて個人番号を利用する必要が生じた場合	5項が該当の場合、本人への通知等をおこなったか。		★		-	-	-	4	
7	4-1-(1)	特定個人情報の利用制限	個人番号の利用制限	個人番号の原則的な取扱い	合併等の理由で事業を承継することに伴って特定個人情報を取得した場合	承継前に特定されていた利用目的に従って利用しているか。		★		-	-	-	5	
8	4-1-(1)	特定個人情報の利用制限	個人番号の利用制限	個人番号の原則的な取扱い	合併等の理由で事業を承継することに伴って特定個人情報を取得した場合	取得した個人番号は、本人の同意があったとしても、継承前に特定されていた利用目的を超えて利用していないか。	★	★		-	-	-	6/ 7【適応除外】削除	
9	4-1-(2)	特定個人情報の利用制限	特定個人情報ファイルの作成の制限	特定個人情報ファイルの作成の制限		特定個人情報ファイルを作成することができるのは、個人番号関係事務を処理するために必要な範囲であり、これらの場合を除き特定個人情報ファイルを作成していないか。		★		-	-	-	8	
10	4-2-(1)	特定個人情報の安全管理措置等	委託の取扱い	委託先の監督	個人番号関係事務の全部又は一部の委託をする場合	取り扱う特定個人情報の安全管理措置が適切に講じられるよう委託を受けた者に対する必要かつ適切な監督を行っているか。		★		-	-	-	9	
11	4-2-(1)	特定個人情報の安全管理措置等	委託の取扱い	委託先の監督	個人番号関係事務の全部又は一部の委託をする場合	委託者自らが果たすべき安全管理措置と同等の措置が講じられるよう必要かつ適切な監督を行っているか。		★		-	-	-	10	
12	4-2-(1)	特定個人情報の安全管理措置等	委託の取扱い	委託先の監督	個人番号関係事務の全部又は一部の委託をする場合	委託先の選定において、委託者自らが果たすべき安全管理措置と同等の措置が講じられているか、あらかじめ確認しているか。		★		-	-	-	11	
13	4-2-(1)	特定個人情報の安全管理措置等	委託の取扱い	委託先の監督	個人番号関係事務の全部又は一部の委託をする場合	委託先に安全管理措置を遵守させるために次の項目を盛り込みんだ契約を締結しているか <ul style="list-style-type: none"> <li>・秘密保持義務</li> <li>・事務所内からの特定個人情報の持ち出しの禁止</li> <li>・特定個人情報の目的外利用の禁止</li> <li>・再委託における条件</li> <li>・漏えい事案等が発生した場合の委託先の責任</li> <li>・委託契約終了後の特定個人情報の返却又は破棄</li> <li>・従業者に対する監督・教育</li> <li>・契約内容の遵守状況について報告を求める旨の規定</li> </ul>		★		-	-	-	12	
14	4-2-(1)	特定個人情報の安全管理措置等	委託の取扱い	委託先の監督	個人番号関係事務の全部又は一部の委託をする場合	契約内容として、次の事項が盛り込まれているか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定個人情報を取り扱う従業者の明確化</li> <li>・委託者が委託先に対して実地の調査を行うことができる規定等</li> </ul>		★	-	-	-	-	13	
15	4-2-(1)	特定個人情報の安全管理措置等	委託の取扱い	委託先の監督	個人番号関係事務の全部又は一部の委託をする場合	委託契約で盛り込んだ内容の実施の程度を把握した上で、委託の内容等の見直しを検討することを含め、適切に評価しているか。		★	-	-	-	-		
16	4-2-(1)	特定個人情報の安全管理措置等	委託の取扱い	再委託	個人番号関係事務の全部又は一部の再委託をする場合	委託を受けた者は、再委託をする際、委託者の許諾を得たか。		★		-	-	-		
17	4-2-(1)	特定個人情報の安全管理措置等	委託の取扱い	再委託	個人番号関係事務の全部又は一部の再々委託をする場合	再委託を受けた者は、再々委託をする際、最初の委託者の許諾を得たか。		★		-	-	-		
18	4-2-(1)	特定個人情報の安全管理措置等	委託の取扱い	再委託	個人番号関係事務の全部又は一部の再委託・再々委託をする場合	甲→乙→丙→丁と順次委託される場合、甲は乙に対する監督だけではなく、再委託先である丙、丁に対しても間接的に監督しているか。		★		-	-	-		
19	4-2-(2)	特定個人情報の安全管理措置等	安全管理措置			個人番号（生存する個人のものだけでなく死者のものも含む。）及び特定個人情報（以下「特定個人情報等」という。）の漏えい、滅失又は毀損の防止その他の特定個人情報等の管理のために、必要かつ適切な措置を講じているか。	★	★		-	-	-	14	
20	4-3-(1)	特定個人情報の提供制限等	個人番号の提供の要求	提供の要求		個人番号関係事務を処理するために必要がある場合に、個人番号の提供を求めたか。		★		-	-	-		
21	4-3-(1)	特定個人情報の提供制限等	個人番号の提供の要求	提供を求める時期		個人番号関係事務が発生した時点、または、個人番号関係事務の発生が予想できた時点において、個人番号の提供を求めたか。		★		-	-	-	15	

22	4-3-(2)	特定個人情報の提供制限等	個人番号の提供の求めの制限、特定個人情報の提供制限	提供の求めの制限		社会保障、税及び災害対策に関する特定の事務を除き、他人の個人番号を求めているか。	★	★		-	-	-	16
23	4-3-(2)	特定個人情報の提供制限等	個人番号の提供の求めの制限、特定個人情報の提供制限	特定個人情報の提供制限		社会保障、税及び災害対策に関する特定の事務のために従業員等の特定個人情報を行政機関等及び健康保険組合等に提供する場合等を除き、特定個人情報を提供していないか。ただし、(1)～(9)を除く。	★	★		-	-	-	
24	4-3-(2)	特定個人情報の提供制限等	個人番号の提供の求めの制限、特定個人情報の提供制限	特定個人情報の提供制限	従業者等の出向・転籍・退職等があった場合	出向・転籍・退職等前の使用者等から出向・転籍・再就職等先の使用者等に対して、当該従業者等の個人番号を含む特定個人情報を提供する際は、具体的な提供先を明らかにした上で本人の同意を得たか。		★			-	-	17
25	4-3-(3)	特定個人情報の提供制限等	収集・保管制限	収集制限		社会保障、税及び災害対策に関する特定の事務を除き、他人の個人番号を含む特定個人情報を収集又は保管していないか。		★			-	-	19
26	4-3-(3)	特定個人情報の提供制限等	収集・保管制限	保管制限と廃棄		社会保障、税及び災害対策に関する特定の事務処理をする必要がなくなった場合で、所管法令において定められている保存期間を経過した場合には、個人番号をできるだけ速やかに廃棄又は削除しているか。		★			-	-	19
27	4-3-(4)	特定個人情報の提供制限等	本人確認		本人から個人番号の提供を受ける場合	個人番号の提供を受ける際の本人確認は、次にあげる方法のいずれかで行っているか。 ①個人番号カードの提示 ②番号確認書類（マイナンバー入りの住民票等）と本人の身元確認書類（運転免許証等）の提示	★	★			-	-	20
28	4-3-(4)	特定個人情報の提供制限等	本人確認		代理人から個人番号の提供を受ける場合	代理人から個人番号の提供を受ける場合は、代理権確認書類（戸籍謄本・委任状等）、代理人の身元確認書類（個人番号カード・運転免許証等）、本人の番号確認書類（本人に関わる個人番号カード等）の掲示で確認しているか。	★	★			-	-	21
29	4-3-(4)	特定個人情報の提供制限等	本人確認		書面の送付により個人番号の提供を受ける場合	27～28項で掲示を受けることとされている書類又はその写しの提出を受けているか。	★	★			-	-	22
30	4-4	第三者提供の停止に関する取扱い			違法に第三者に提供されているという理由で、第三者への提供の停止を請求された場合	当該請求に理由があることが判明したときには、遅滞なく、当該特定個人情報の第三者への提供を停止したか。		★			-	-	
31	別添1	講ずべき安全措置の内容				特定個人情報等の適正な取扱いの確保について組織として取り組むために、基本方針を策定しているか。	★	★			-	-	23
32	別添1	講ずべき安全措置の内容	基本方針の策定			基本方針に事業者の名称が定められているか。	★	★		-	-	-	24
33	別添1	講ずべき安全措置の内容	基本方針の策定			基本方針に関係法令・ガイドライン等の遵守は定められているか。	★	★		-	-	-	25
34	別添1	講ずべき安全措置の内容	基本方針の策定			基本方針に安全管理措置に関する事項は定められているか。	★	★		-	-	-	26
35	別添1	講ずべき安全措置の内容	基本方針の策定			基本方針に質問および苦情処理の窓口は定められているか。	★	★		-	-	-	27
36	別添1	講ずべき安全措置の内容	取扱規程等の策定			個人番号を取り扱う事務の範囲・特定個人情報等の範囲・事務取扱担当者を明確化しその事務の流れを整理し、特定個人情報等の具体的な取扱いを定める取扱規程等を策定しているか	★				-	-	28
37	別添1	講ずべき安全措置の内容	取扱規程等の策定			特定個人情報・個人番号の取得段階で、次にあげる項目を取扱規程に定めているか。 ①取扱方法 ②責任者とその任務 ③事務取扱担当者とその任務	★			-	-	-	29
38	別添1	講ずべき安全措置の内容	取扱規程等の策定			特定個人情報・個人番号の利用段階で、次にあげる項目を取扱規程に定めているか。 ①取扱方法 ②責任者とその任務 ③事務取扱担当者とその任務	★			-	-	-	30
39	別添1	講ずべき安全措置の内容	取扱規程等の策定			特定個人情報・個人番号の保存段階で、次にあげる項目を取扱規程に定めているか。 ①取扱方法 ②責任者とその任務 ③事務取扱担当者とその任務	★			-	-	-	31
40	別添1	講ずべき安全措置の内容	取扱規程等の策定			特定個人情報・個人番号の提供段階で、次にあげる項目を取扱規程に定めているか。 ①取扱方法 ②責任者とその任務 ③事務取扱担当者とその任務	★			-	-	-	32

41	別添1	講ずべき安全措置の内容	取扱規程等の策定			特定個人情報・個人番号の削除・廃棄段階で、次にあげる項目を取扱規程に定めているか。 ①取扱方法 ②責任者とその任務 ③事務取扱担当者とその任務	★								33
42	別添1	講ずべき安全措置の内容	組織的安全管理措置	組織体制の整備		安全管理措置を講ずるための組織体制を整備しているか。	★	★							自動判定/34
43	別添1	講ずべき安全措置の内容	組織的安全管理措置	組織体制の整備		事務における責任者の設置及び責任は明確化されているか。		★							35
44	別添1	講ずべき安全措置の内容	組織的安全管理措置	組織体制の整備		事務取扱担当者及びその役割は明確化されているか。		★							36
45	別添1	講ずべき安全措置の内容	組織的安全管理措置	組織体制の整備		事務取扱担当者が取り扱う特定個人情報等の範囲は明確化されているか。		★							37
46	別添1	講ずべき安全措置の内容	組織的安全管理措置	組織体制の整備		事務取扱担当者が取扱規程等に違反している事実又は兆候を把握した場合の責任者への報告連絡体制は整備されているか。		★							38
47	別添1	講ずべき安全措置の内容	組織的安全管理措置	組織体制の整備		漏えい等事案の発生又は兆候を把握した場合の従業者から責任者等への報告連絡体制は整備されているか。	★	★							39
48	別添1	講ずべき安全措置の内容	組織的安全管理措置	組織体制の整備	複数の部署で取り扱う場合	各部署の任務分担及び責任は明確化されているか。		★							40
49	別添1	講ずべき安全措置の内容	組織的安全管理措置	取扱規程等に基づく運用		取扱規程等に基づく運用を行うとともに、その状況を確認するため、特定個人情報等の利用状況等を記録しているか。		★							自動判定/41
50	別添1	講ずべき安全措置の内容	組織的安全管理措置	取扱規程等に基づく運用		特定個人情報ファイルの利用・出力状況を記録しているか。		★							42
51	別添1	講ずべき安全措置の内容	組織的安全管理措置	取扱規程等に基づく運用		書類・媒体等の持ち運びについて記録しているか。		★							43
52	別添1	講ずべき安全措置の内容	組織的安全管理措置	取扱規程等に基づく運用		特定個人情報ファイルの削除・廃棄について記録しているか。		★							44
53	別添1	講ずべき安全措置の内容	組織的安全管理措置	取扱規程等に基づく運用	削除・廃棄を委託した場合	委託先で削除・廃棄を証明する記録等があるか。		★							45
54	別添1	講ずべき安全措置の内容	組織的安全管理措置	取扱規程等に基づく運用		事務取扱担当者の情報システムの利用状況を記録しているか。（ログイン実績、アクセスログ等）。		★							46
55	別添1	講ずべき安全措置の内容	組織的安全管理措置	取扱状況を確認する手段の整備		特定個人情報ファイルの取扱状況を確認するための手段を整備しているか。	★	★							自動判定/47
56	別添1	講ずべき安全措置の内容	組織的安全管理措置	取扱状況を確認する手段の整備		特定個人情報ファイルの種類、名称を記録しているか。		★							48
57	別添1	講ずべき安全措置の内容	組織的安全管理措置	取扱状況を確認する手段の整備		責任者、取扱部署を記録しているか。		★							49
58	別添1	講ずべき安全措置の内容	組織的安全管理措置	取扱状況を確認する手段の整備		利用目的を記録しているか。		★							50
59	別添1	講ずべき安全措置の内容	組織的安全管理措置	取扱状況を確認する手段の整備		削除・廃棄状況を記録しているか。		★							51
60	別添1	講ずべき安全措置の内容	組織的安全管理措置	取扱状況を確認する手段の整備		アクセス権を有する者を記録しているか。		★							52
61	別添1	講ずべき安全措置の内容	組織的安全管理措置	漏えい等事案に対応する体制の整備		漏えい等事案の発生又は兆候を把握した場合に、適切かつ迅速に対応するための体制を整備しているか。	★	★							自動判定/53
62	別添1	講ずべき安全措置の内容	組織的安全管理措置	漏えい等事案に対応する体制の整備		事実関係の調査及び原因の究明について体制を整備しているか。	★	★							54
63	別添1	講ずべき安全措置の内容	組織的安全管理措置	漏えい等事案に対応する体制の整備		影響を受ける可能性のある本人への通知について体制を整備しているか。	★	★							55
64	別添1	講ずべき安全措置の内容	組織的安全管理措置	漏えい等事案に対応する体制の整備		個人情報保護委員会への報告について体制を整備しているか。	★	★							56
65	別添1	講ずべき安全措置の内容	組織的安全管理措置	漏えい等事案に対応する体制の整備		再発防止策の検討及び決定について体制を整備しているか。	★	★							57
66	別添1	講ずべき安全措置の内容	組織的安全管理措置	漏えい等事案に対応する体制の整備		事実関係及び再発防止策等の公表について体制を整備しているか。	★	★							58

67	別添1	講ずべき安全管理措置の内容	組織的安全管理措置	取扱状況の把握及び安全管理措置の見直し		特定個人情報等の取扱状況を把握し、安全管理措置の評価、見直し及び改善に取り組んでいるか。	★	68or69	-	-	-	自動判定/59
68	別添1	講ずべき安全管理措置の内容	組織的安全管理措置	取扱状況の把握及び安全管理措置の見直し		取扱状況について、定期的に自ら行う点検又は他部署等による監査を実施しているか。	★	-	-			60
69	別添1	講ずべき安全管理措置の内容	組織的安全管理措置	取扱状況の把握及び安全管理措置の見直し	外部（JAPHICを除く）の主体による監査活動を受けている場合	外部の主体による他の監査活動と合わせて、監査を実施しているか。	★	-	-			61/62
70	別添1	講ずべき安全管理措置の内容	人的安全管理措置	事務取扱担当者の監督		特定個人情報等が取扱規程等に基づき適正に取り扱われるよう、事務取扱担当者に対して必要かつ適切な監督を行っているか。	★		-	-	-	63
71	別添1	講ずべき安全管理措置の内容	人的安全管理措置	事務取扱担当者の教育		事務取扱担当者に、特定個人情報等の適正な取扱いを周知徹底するとともに適切な教育をおこなっているか。	★		-	-	-	64
72	別添1	講ずべき安全管理措置の内容	人的安全管理措置	事務取扱担当者の教育		特定個人情報等の取扱いに関する留意事項等について、従業員に定期的な研修等を行っているか。	★	-	-		-	65
73	別添1	講ずべき安全管理措置の内容	人的安全管理措置	事務取扱担当者の教育		特定個人情報等についての秘密保持に関する事項を就業規則等に盛り込んでいるか。	★	-	-		-	66
74	別添1	講ずべき安全管理措置の内容	物理的安全管理措置	特定個人情報等を取り扱う区域の管理		「管理区域」を明確にし、物理的な安全管理措置を講じているか。また、取扱区域について、事務取扱担当者等以外の者が特定個人情報等を容易に閲覧等できないよう留意しているか。	★		-	-	-	自動判定/67
75	別添1	講ずべき安全管理措置の内容	物理的安全管理措置	特定個人情報等を取り扱う区域の管理	特定個人情報ファイルを自社で保管している場合	管理区域へ持ち込む機器等の制限等を行っているか。	★	-	-			68
76	別添1	講ずべき安全管理措置の内容	物理的安全管理措置	特定個人情報等を取り扱う区域の管理	特定個人情報ファイルを自社で保管している場合	管理区域の入退室管理を行っているか。	★	-	-			69
77	別添1	講ずべき安全管理措置の内容	物理的安全管理措置	特定個人情報等を取り扱う区域の管理	特定個人情報等を自社で保管している場合	取扱区域に関しては、間仕切り等の設置、座席配置の工夫、のぞき込みを防止する措置等を講じているか。	★	-	-			70
78	別添1	講ずべき安全管理措置の内容	物理的安全管理措置	機器及び電子媒体等の盗難等の防止		管理区域及び取扱区域における特定個人情報等を取り扱う機器、電子媒体及び書類等の盗難又は紛失等を防止するために、物理的な安全管理措置を講じているか。	★		-	-	-	自動判定/71
79	別添1	講ずべき安全管理措置の内容	物理的安全管理措置	機器及び電子媒体等の盗難等の防止	特定個人情報等を自社で保管している場合	特定個人情報等を取り扱う機器、電子媒体又は書類等を、施錠できるキャビネット・書庫等に保管しているか。	★	-	-			72
80	別添1	講ずべき安全管理措置の内容	物理的安全管理措置	機器及び電子媒体等の盗難等の防止	取扱いにノートパソコンを利用し且つ前項の施錠管理を行っていない場合	特定個人情報ファイルを取り扱う情報システムが機器のみで運用されている場合は、セキュリティワイヤー等により固定しているか。	★	-	-			73
81	別添1	講ずべき安全管理措置の内容	物理的安全管理措置	電子媒体等を持ち出す場合の漏えいの防止		特定個人情報等が記録された電子媒体又は書類等を持ち運ぶ場合、容易に個人番号が判明しないよう、安全な方策を講じているか。	★		-	-	-	自動判定/74
82	別添1	講ずべき安全管理措置の内容	物理的安全管理措置	電子媒体等を持ち出す場合の漏えいの防止	特定個人情報等が記録された電子媒体を持ち運ぶ場合	持ち運ぶデータの暗号化、パスワードによる保護、施錠できる搬送容器の使用、追跡可能な移送手段の利用等を行っているか。	★	-	-			75
83	別添1	講ずべき安全管理措置の内容	物理的安全管理措置	電子媒体等を持ち出す場合の漏えいの防止	特定個人情報等が記載された書類等を持ち運ぶ場合	封緘、目隠しシールの貼付、追跡可能な移送手段の利用等を行っているか。	★	-	-			76
84	別添1	講ずべき安全管理措置の内容	物理的安全管理措置	個人番号の削除、機器及び電子媒体等の廃棄	個人番号関係事務又を行う必要がなくなった場合で、所管法令等において定められている保存期間等を経過	個人番号をできるだけ速やかに復元不可能な手段で削除又は廃棄しているか。	★	87~91	-	-	-	自動判定77
85	別添1	講ずべき安全管理措置の内容	物理的安全管理措置	個人番号の削除、機器及び電子媒体等の廃棄	個人番号若しくは特定個人情報ファイルを削除した場合、又は電子媒体等を廃棄した場合	削除又は廃棄した記録を保存しているか。	★			-	-	78
86	別添1	講ずべき安全管理措置の内容	物理的安全管理措置	個人番号の削除、機器及び電子媒体等の廃棄	個人番号若しくは特定個人情報ファイルを削除した場合、又は電子媒体等を廃棄した場合	これらの作業を委託する場合には、委託先が確実に削除又は廃棄したことについて、証明書等により確認しているか。	★			-	-	79
87	別添1	講ずべき安全管理措置の内容	物理的安全管理措置	個人番号の削除、機器及び電子媒体等の廃棄	特定個人情報等が記載された書類等を廃棄する場合	焼却又は溶解、シュレッダーの利用、個人番号部分をマスキングすること等の復元不可能な手段を採用しているか。	★	-	-			80
88	別添1	講ずべき安全管理措置の内容	物理的安全管理措置	個人番号の削除、機器及び電子媒体等の廃棄	特定個人情報等が記録された機器及び電子媒体等を廃棄する場合	専用のデータ削除ソフトウェアの利用又は物理的な破壊等により、復元不可能な手段を採用しているか。	★	-	-			81
89	別添1	講ずべき安全管理措置の内容	物理的安全管理措置	個人番号の削除、機器及び電子媒体等の廃棄	特定個人情報等を取り扱う情報システム又は機器等において、特定個人情報ファイル中の個人番号又は一部の特定個人情報等を削除する場合	容易に復元できない手段を採用しているか。	★	-	-			82
90	別添1	講ずべき安全管理措置の内容	物理的安全管理措置	個人番号の削除、機器及び電子媒体等の廃棄	情報システムを使用して個人番号関係事務を行っている場合	特定個人情報等を取り扱う情報システムにおいては、保存期間経過後における個人番号の削除を前提とした情報システムを構築しているか。	★	-	-			83
91	別添1	講ずべき安全管理措置の内容	物理的安全管理措置	個人番号の削除、機器及び電子媒体等の廃棄		個人番号が記載された書類等については、保存期間経過後における廃棄を前提とした手続を定めているか。	★	★	-	-		84

92	別添1	講ずべき安全措置の内容	技術的安全管理措置	アクセス制御	情報システムを使用して個人番号関係事務を行っている場合	事務取扱担当者及び当該事務で取り扱う特定個人情報ファイルの範囲を限定するために、適切なアクセス制御を行っているか。	★		-	-	-	自動判定/85
93	別添1	講ずべき安全措置の内容	技術的安全管理措置	アクセス制御	情報システムを使用して個人番号関係事務を行っている場合	特定個人情報ファイルを取り扱うことのできる情報システム端末等を限定しているか。	★	-	-			86
94	別添1	講ずべき安全措置の内容	技術的安全管理措置	アクセス制御	情報システムを使用して個人番号関係事務を行っている場合	各情報システムにおいて、アクセスすることのできる特定個人情報ファイルを限定しているか。	★	-	-			87
95	別添1	講ずべき安全措置の内容	技術的安全管理措置	アクセス制御	情報システムを使用して個人番号関係事務を行っている場合	ユーザーIDに付与するアクセス権により、特定個人情報ファイルを取り扱う情報システムを使用できる者を事務取扱担当者に限定しているか。	★	-	-			88
96	別添1	講ずべき安全措置の内容	技術的安全管理措置	アクセス者の識別と認証		特定個人情報等を取り扱う情報システムは、事務取扱担当者が正当なアクセス権を有する者であることを、識別した結果に基づき認証しているか。	★		-	-	-	自動判定/89
97	別添1	講ずべき安全措置の内容	技術的安全管理措置	アクセス者の識別と認証	情報システムを使用して個人番号関係事務を行っている場合	特定個人情報等を取り扱うシステムは、事務取扱担当が正当なアクセス権を有する者であることをユーザID、パスワード、磁気・ICカード等で識別、認証しているか。	★	-	-			90
98	別添1	講ずべき安全措置の内容	技術的安全管理措置	外部からの不正アクセス等の防止	情報システムを使用して個人番号関係事務を行っている場合	情報システムを外部からの不正アクセス又は不正ソフトウェアから保護する仕組みを導入し、適切に運用しているか。	★		-	-	-	自動判定/91
99	別添1	講ずべき安全措置の内容	技術的安全管理措置	外部からの不正アクセス等の防止	情報システムを使用して個人番号関係事務を行っている場合	情報システムと外部ネットワークとの接続箇所に、ファイアウォール等を設置しているか。	★	-	-			92
100	別添1	講ずべき安全措置の内容	技術的安全管理措置	外部からの不正アクセス等の防止	情報システムを使用して個人番号関係事務を行っている場合	情報システム及び機器にセキュリティ対策ソフトウェア等（ウイルス対策ソフトウェア等）を導入し、不正ソフトウェアの有無を確認しているか。	★	-	-			93/94
101	別添1	講ずべき安全措置の内容	技術的安全管理措置	外部からの不正アクセス等の防止	情報システムを使用して個人番号関係事務を行っている場合	機器やソフトウェア等に標準装備されている自動更新機能等の活用により、ソフトウェア等を最新状態にしているか。	★	-	-			95
102	別添1	講ずべき安全措置の内容	技術的安全管理措置	外部からの不正アクセス等の防止	情報システムを使用して個人番号関係事務を行っている場合	ログ等の分析を定期的に行い、不正アクセス等を検知しているか。	★	-	-			96
103	別添1	講ずべき安全措置の内容	技術的安全管理措置	情報漏えい等の防止		特定個人情報等をインターネット等により外部に送信する場合、通信経路における漏えい等を防止するための措置を講じているか。	★		-	-	-	自動判定/97
104	別添1	講ずべき安全措置の内容	技術的安全管理措置	情報漏えい等の防止	特定個人情報等をインターネット等により外部に送信する場合	通信経路における漏えい等の防止策として、通信経路の暗号化を行っているか。	★	-	-			98
105	別添1	講ずべき安全措置の内容	技術的安全管理措置	情報漏えい等の防止	情報システムを使用して個人番号関係事務を行っている場合	情報システム内に保存されている特定個人情報等の漏えい等の防止策として、データの暗号化又はパスワードによる保護等を行っているか。	★	-	-			99
106	別添2	特定個人情報の漏えい等に関する報告等	漏えい等事案が発覚した場合に講ずべき措置		漏えい等事案が発覚した場合	漏えい等事案の内容等に応じて、事業者内部における責任ある立場の者に直ちに報告するとともに、被害の拡大防止に必要な措置を講じているか。	★			-	-	
107	別添2	特定個人情報の漏えい等に関する報告等	漏えい等事案が発覚した場合に講ずべき措置		漏えい等事案が発覚した場合	漏えい等事案の内容等に応じて、事実関係の調査及び原因の究明に必要な措置を講じているか。	★			-	-	
108	別添2	特定個人情報の漏えい等に関する報告等	漏えい等事案が発覚した場合に講ずべき措置		漏えい等事案が発覚した場合	漏えい等事案の内容等に応じて、把握した事実関係による影響範囲の特定のために必要な措置を講じているか。	★			-	-	
109	別添2	特定個人情報の漏えい等に関する報告等	漏えい等事案が発覚した場合に講ずべき措置		漏えい等事案が発覚した場合	107項の結果を踏まえ、漏えい等事案の再発防止策の検討及び実施に必要な措置を講じているか。	★			-	-	
110	別添2	特定個人情報の漏えい等に関する報告等	漏えい等事案が発覚した場合に講ずべき措置		漏えい等事案が発覚した場合	漏えい等事案の内容等に応じて、委員会への報告及び本人への通知に必要な措置を講じているか。	★			-	-	

111	別添2	特定個人情報の漏えい等に関する報告等	委員会への報告	報告対象となる事態	報告対象事態を知った場合	次の(1)から(4)までに掲げる事態（以下「報告対象事態」という。）を知ったときは、委員会に報告したか。ただし、高度な暗号化その他の個人の権利利益を保護するために必要な措置を講じられている場合は除く。 (1)次に掲げる特定個人情報の漏えい等が発生し、又は発生したおそれがある事態 ・ 情報提供ネットワークシステム及びこれに接続された電子計算機に記録された特定個人情報 ・ 個人番号利用事務実施者が個人番号利用事務を処理するために使用する情報システムにおいて管理される特定個人情報 (2)次に掲げる事態 ・ 不正の目的をもって行われたおそれがある特定個人情報の漏えい等が発生し、又は発生したおそれがある事態 ・ 不正の目的をもって、特定個人情報が利用され、又は利用されたおそれがある事態 ・ 不正の目的をもって、特定個人情報が提供され、又は提供されたおそれがある事態 (3)保有する特定個人情報ファイルに記録された特定個人情報が電磁的方法により不特定多数の者に閲覧され、又は閲覧されるおそれがある事態 (4)次に掲げる特定個人情報に係る本人の数が100人を超える事態 ・ 漏えい等が発生し、又は発生したおそれがある特定個人情報 ・ 番号法第9条の規定に反して利用され、又は利用されたおそれがある個人番号を含む特定個人情報 ・ 番号法第19条の規定に反して提供され、又は提供されたおそれがある特定個人情報	★						
112	別添2	特定個人情報の漏えい等に関する報告等	委員会への報告	速報	報告対象事態を知った場合	個人情報保護委員会のホームページの報告フォームに入力する方法により、次の事項を速やか(3～5日以内)に速報として報告したか。 (1)概要 (2)特定個人情報の項目 (3)特定個人情報に係る本人の数 (4)原因 (5)二次被害又はそのおそれの有無及びその内容 (6)本人への対応の実施状況 (7)公表の実施状況 (8)再発防止のための措置 (9)その他参考となる事項	★						
113	別添2	特定個人情報の漏えい等に関する報告等	委員会への報告	確報	報告対象事態を知った場合	速報(前項)に加え、30日以内または60日以内(111項に該当)に個人情報保護委員会に確報として前項(1)～(9)を報告したか。	★						
114	別添2	特定個人情報の漏えい等に関する報告等	委員会への報告	委託元への通知の例外	委託先として報告対象事態を知った場合	112項の(1)～(9)のうち、その時点で把握しているものを、当該事態が発生を知った時点から速やかに個人情報保護委員会に変えて委託元に通知したか。	★						
115	別添2	特定個人情報の漏えい等に関する報告等	委員会への報告	委託元への通知の例外	委託先で漏えい等事案が発覚した場合	委託先で112項の(1)～(9)のうち、その時点で把握しているものを、当該事態が発生を知った時点から速やかに通知を受けた場合は、委託元として個人情報保護委員会に速やかに報告した	★						
116	別添2	特定個人情報の漏えい等に関する報告等	本人への通知	通知対象となる事態及び通知義務の主体	報告対象事態を知った場合	本人への通知を行ったか。	★						
117	別添2	特定個人情報の漏えい等に関する報告等	本人への通知	通知の時間的制限	報告対象事態を知った場合	本人への通知は、当該事態の状況に応じて速やかに行ったか。	★						
118	別添2	特定個人情報の漏えい等に関する報告等	本人への通知	通知の内容	報告対象事態を知った場合	本人へ通知すべき事項については、漏えい等報告における報告事項のうち、「概要」、「特定個人情報の項目」、「原因」、「二次被害又はそのおそれの有無及びその内容」及び「その他参考となる事項」に限定したか。	★						
119	別添2	特定個人情報の漏えい等に関する報告等	本人への通知	通知の方法	報告対象事態を知った場合	「本人への通知」とは、本人に直接知らしめることをいい、特定個人情報の取扱状況に応じ、通知すべき内容が本人に認識される合理的かつ適切な方法により行ったか。	★						
120	別添2	特定個人情報の漏えい等に関する報告等	本人への通知	通知の例外	報告対象事態を知った場合	本人への通知を要する場合であっても、本人への通知が困難である場合は、本人の権利利益を保護するために必要な代替措置を講じたか。	★						